

先進的な火力発電技術等の海外展開推進事業

平成30年度概算要求額 **18.0億円（16.6億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 地球規模での環境負荷低減への貢献を図るため、我が国の最新鋭ガスタービンや石炭ガス化複合発電（※）等の先進火力発電技術を海外へ普及・展開させていくことを目的として、以下の事業を行います。

（※）石炭をガス化して、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせて発電する技術

（1）先進的な火力発電技術等に係る導入促進事業

先進的な火力発電技術の理解促進・受入れ環境整備のため、相手国の政府関係者等の招聘や我が国専門家の派遣等の技術交流を行い、我が国技術の普及・促進を図ります。

（2）石炭を効率的に利用する技術に係る共同実証事業（モデル実証）

相手国の要請等に基づき、相手国でまだ実用化に至っていない高効率な石炭火力の実証運転を共同で行うこと等を通じて、相手国での普及・促進を図ります。

成果目標

- 平成29年から平成33年までの5年間の事業を通じて、5件以上の先進的な火力発電技術等を活用したインフラ案件の成約を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）導入促進事業を通じた最新技術の普及

- 相手国政府、電力関係者を招聘し、先進的な火力発電技術分野の我が国技術の優位性をアピールし、これら技術の受入れ環境の整備を図る。
- 国内専門家等を派遣し、先進的な火力発電技術の普及・情報発信等を実施。

（2）モデル実証プロジェクト

- ウクライナの老朽化した石炭火力発電所の蒸気タービンを最新型のものに改修し、効率の改善等を図る。
- 平成26年のG7のウクライナ支援で安倍総理から支援を表明。それを受け、同年8月、経済産業大臣がキエフを訪問し石炭火力分野での支援を表明。

